

各 位

平成23年9月21日  
水戸信用金庫

## 不祥事件の公表について

この度、誠に遺憾ながら当金庫の元職員による不祥事件が発生いたしましたので、ご報告いたします。

社会的・公共的役割を担い、高い信用を求められる金融機関でありながら、このような事態を招きましたことを厳粛に受けとめ、役職員一同深く反省いたしております。日頃からご支援とご愛顧を賜っておりますお客様、会員の皆様、関係各位に多大なご迷惑をおかけいたしますことを心から深くお詫び申し上げます。

今後は不祥事件の再発防止に向けて、内部管理態勢の一層の充実・強化と法令等遵守態勢の確立に役職員一丸となって全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 事故者

男性の元職員(次長)、49歳 (昭和56年入庫 平成22年7月退職)

#### 2. 事故発生店舗

菅谷支店

#### 3. 発覚日

平成23年2月16日

#### 4. 不正行為の期間

平成18年7月4日～平成22年1月25日(3年7ヶ月間)

#### 5. 事故金額(累計事故金額)

- |            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| (1) 事故金額   | 18,685,800 円(当金庫被害額)               |
| (2) 累計事故金額 | 24,309,000 円(発覚時に補填済の金額を含めた累計事故金額) |

#### 6. 事件の概要

事故者は、長期間取引のない普通預金口座から数次にわたり預金を着服するとともに、架空名義の個人ローンを実行し詐取しました。

#### 7. 被害を受けられたお客様へのお詫びと対応

被害に遭われたお客様については、深くお詫び申し上げるとともに、当金庫が被害金額を全額補填いたしました。

8. 経営陣、他の関係者の処分

経営陣の処分については理事会で、さらに関係者の処分については、当金庫の賞罰規定に則り処分を実施いたしました。

9. 再発防止のための措置

事件当時の内部管理態勢が不十分であったことを認識し、内部管理態勢の充実・強化、徹底した職員教育を実施して、信頼の回復と再発防止に全力で取り組んでまいります。

10. 所轄の警察への通報、告訴について

当該支店の所轄である、那珂警察署に発覚時に通報しております。  
また、刑事告訴についても、平成23年9月7日に行っております。

**本件に関するお問い合わせ**

水戸信用金庫 相談室

フリーダイヤル 0120 - 337 - 662

受付時間 午前9時から午後5時（土・日・祝日は除く）

なお、9月23日、24日、25日の3日間に

つきましては午前9時から午後3時まで

受付させていただきます。

以上